

**岩淵町まちづくり協議会令和8年度
総会兼第17回定例会 議事録
概要版**

日時：令和8年6月18日（木）18:30～20:05

場所：岩淵小学校 体育館

出席者：14名

事務局：北区防災まちづくり担当部防災まちづくり担当課 3名（佐々木、斎藤、杉尾）

かわまちづくり計画主管課（以下かわまち）：北区まちづくり推進部まちづくり推進課 2名（外山、渡邊）

受託者：㈱都市企画工房 2名（金内、山口）

1. 協議内容

（1）かわまちづくり計画の進捗報告（まちづくり推進課による説明）

- かわまちづくり計画概要、推進体制、中間報告
- かわまちラボ活動報告
- 今後のスケジュール

（2）令和7年度 岩淵町まちづくり協議会 協賛金決算結果報告

- 第3回『いわぶちまち防災オープン DAY』協賛金決算結果報告
- 余剰金については、当日ボランティアの人件費として支出し、残高0円とする。

（3）令和8年度 岩淵町まちづくり協議会 役員改選

- 令和7年度 岩淵町まちづくり協議会 役員解散
- 令和8年度 岩淵町まちづくり協議会会長 石渡氏就任
- 岩淵町まちづくり協議会会長より、令和8年度 新規役員名簿案を提案。
『いわぶちまち防災オープン DAY』協賛金制度の廃止により、会計職および会計監査職を廃止。
出席者承認。

（4）第4回『いわぶちまち防災オープン DAY』日程決定

- 令和8年11月14日（土）開催、岩小まっりの1ブースとして出展予定
- 会場は岩淵小学校のみとし、出展規模は今後調整

（5）不燃化特区制度の延伸及び拡充について

- 不燃化特区の期間延伸：令和12年度まで
- 助成制度の拡充：高齢者世帯への建替え加算、無接道敷地等解消

（6）主要生活道路12号線の線形について

- 線形に関する説明：前回勉強会から北側（新河岸川側）の一部の線形を修正
- 今後の意見聴取、戸別訪問による事業説明

2. 質疑応答

【1】かわまちづくり計画の進捗報告について

参加者 : 当該計画におけるターゲット層は整理しているのか。家族連れ、若者、高齢者など、対象によって計画内容は変わるのではないかな。

かわまち : 基本方針1「訪れ、滞在したくなるかわづくり」は、地域住民およびそれ以外の遠方にお住まいの方も呼び込むことを目指したものである。また基本方針2「誰もが親しみやすいかわづくり」では、スポーツや散歩、環境学習など様々な目的の方が楽しめる整備を既存施設の利活用と並行して進めていきたい。

参加者 : 河川空間への想定アクセスルートを教えてほしい。BBQ 用の車両は通行しにくい道路もあり、そういったところは歩行者が2人歩けるくらいの道路を整備してもらいたい。

かわまち : 新志茂橋から荒川知水資料館に向かうのがメインルートとなっており、その他にも岩淵橋からドックランに行くルート、新荒川大橋から野球場やサッカー場に行くルートの3つを想定している。駅から河川空間までの動線が分かりにくい等のご意見を踏まえ、周知看板や路面標示などの設置、SNS などによる発信を実施する予定である。回遊性の向上も目指しており、シェアサイクルのポートの増設や、駐車場の平日開放について検討している。

【2】主要生活道路 12 号線の線形について

参加者 : 主要生活道路 12 号線の先、八雲神社の前の道路は、歩行者がいると車両通行が難しい程度には狭い。この部分は拡張工事をしないのか。

事務局 : 主要生活道路拡張は、災害時の消火活動および避難の円滑化を目的としている。主要生活道路 12 号線北側は主要生活道路 11 号線と接続することで、消防活動困難区域が解消でき、地域の防災性が向上する計画になっている。

参加者 : 八雲神社の前の道路については、沿道地権者が多くセットバックにかなりの時間を要する。一番早いのは交通管理者にスピード違反の取り締まりを行ってもらいたいことだ。定期的に取り締まりを行っている場所になれば、運転手も気を付けるのではないかな。

参加者 : 主要生活道路 12 号線の原案は決定なのか。当該路線は北本通りからの抜け道となっており、道路を拡張したらスピードを出す車が出てくるので怖い。

また、中心からのセットバックではない事にも疑問がある。前回説明会の意見を踏まえて修正する意図が見えない。線形に賛成できなければ、土地を譲らなくてもいいということか。この線形で決定なのか。

事務局 : 微細な変更はあると思うが、基本的に今回提示の線形で進めていきたい。

当該路線は任意事業のため、地権者さまのご理解をいただけた画地から順次セットバックしていくフローになる。

参加者 : 主要生活道路 12 号線の延長はどの程度か。またその先は一方通行であるが、それでも拡張が必要な道路なのか。反対意見が多い場合、中止ということはないのか。

事務局 : 約 230m である。北区だけではなく、全国規模で密集市街地は改善していく必要があり、能登地方の火災の状況を見ても、消防活動困難区域の解消は進めていくべきと考ええる。

参加者 : 何十年何百年に一度の起こる事象への対策も大事とは思いますが、毎日この道路を利用する住民のことを考えてほしい。拡張後の 12 号線を走行中する車両は速度を出すことが想定でき、一方通行であることに気づかず侵入してきた車両と衝突しそうになり、急ブレーキをかけて事故が発生するという可能性を危惧している。

- 参加者 : 前回勉強会にて、主要生活道路 12 号線を一方通行にし、道路と歩行者用の道路を作るように提案したが難しいか。直線の 6m 道路にしたら、30 キロで走らず 40~50 キロぐらい出すことが想定されるので、非常に怖い。
- 参加者 : 徐行にできないのか。30km 制限としてほしい。
- 参加者 : 注意喚起の看板や路面標示等の工夫をしてもらっているが、更に目を引くようなもので表示を出してもらえたらいいと思う。
- 事務局 : 6m 幅員の双方向通行では歩車道分離の道路設計は難しい。交通規制については、交通管理者と協議して検討する。
- 参加者 : これらの問題解消については、道路拡幅を待っていると何十年とかかると思うので、現状の交通規制について交通管理者と協議を進めてもらいたい。
- 参加者 : 令和 8 年度中を目途に設計を決定することのことだが、前回の説明会に出られなかった方を含め、主要生活道路 12 号線の沿道地権者の意見をどれだけ聞いたか。その方々がここで線形が決定されることを知っているのか。
- 事務局 : 本日のまちづくり協議会開催に関するチラシを沿道地権者さまに送付したが、全員にお越しいただいている訳ではない。また、まちづくり協議会ではご意見を聴取し、それを参考に事務局が主要生活道路の早期拡幅を目指し、道路構造令等を考慮し線形を決定していく。
- 参加者 : 沿道に住んでいるが、前回勉強会の資料は送られていない。前回勉強会には多くの沿道地権者が参加し、消防署勤務の方からは、消防車は幅員 4m でも十分通行可能で、現在はホースも長尺化しているため、道路拡幅の意義はあるのか等の意見も出た。今回協議会に参加していない地権者に対して意思確認はしたのか。
地権者及び借家・借地人等関係人が多くいるため、全戸訪問でご意見を伺った方がいいのではないか。
- 事務局 : 事業着手を見据えて、予定している線形について説明させていただいた。次回まちづくり協議会でも引き続き線形の提案はさせていただき、また今回協議会資料を沿道地権者の皆様に郵送する予定である。補償については個別の話となるため、事業説明と併せて委託業者による戸別訪問を検討している。
- 参加者 : 都市計画道路放射 10 号線を都が見直し廃止にした理由は何か。
- 事務局 : 支線で骨格幹線道路の機能を果たすことができる事と、事業の実現性や施行性の観点から総合的に判断して廃止になった旨、事業主体である東京都が HP にて一般公開している。
- 参加者 : 主要生活道路 12 号線の拡幅に伴い住民の流出が想定されることについては、どう考えているか。また全体事業費を教えてください。
- 事務局 : 道路線形を検討する際、住居への影響を考慮したことにより、中心振り分けではなく画地によって片振りになる部分が生じている。
今年度については、用地折衝に関する委託費を計上している。整備工事自体は用地取得後となるため、具体的な試算はしていない。
- 参加者 : 予算取りをせずに事業は進められるのか。
- 事務局 : 密集事業は、任意事業の側面から長期間かけて実施していくものなので、都度予算計上をする。

- 参加者 : 令和 8 年度中に線形決定の予定と資料に記載してあるが、戸別訪問で意見聴取ではなく会議に集まるようにしてほしい。
- 事務局 : 当該会議については周知しているものの、遠方にお住まいの地権者もいるので会議でのみ意見聴取というのは難しい。説明および意見聴取の方法について、より良い方法を検討する。

当日の様子

